

市公式アプリをご利用ください

防災・緊急情報や市ホームページの最新情報等を受け取れる他、ごみ分別・収集関連情報や市無料公衆無線LANへの接続機能等が利用でき、多言語にも対応しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

アプリのダウンロードはこちらから



iOS版



Android版

農業委員会からのお知らせ (☎537-5654)

◎農地の無断転用や耕作放棄をなくしましょう

農地の転用には、農地法による手続きが必要です。原状回復の命令や罰則の適用もありますので、無断転用はやめましょう。

また、耕作放棄は雑草による病害虫の発生など、周辺地域に多大な迷惑をかけます。適正な管理をお願いします。

農地の転用や売買・賃貸に関する相談や申請を受け付けています。気軽にお申し出ください。

◎議事録の公開

毎月の定例総会の議事録を市ホームページで公開しています。

みんなで踊ろう!チキリンばやし 投稿動画大募集!

作詞作曲から振り付けまですべて市民によって作り上げられたチキリンばやし。その誕生から50周年を記念して、みんなで楽しく踊るチキリンばやしの動画を募集します。

■応募方法: Instagramで、「おおいたチキリンばやし推進実行委員会」のアカウントをフォローし、チキリンばやしを踊る様子を撮影した動画・写真をハッシュタグ「#おおいたチキリンばやし」を付けて投稿する。



☎ 観光課 (☎537-7043)



穴ぼこ110番

道路の穴ぼこやマンホールぶたのがたつきなどを見つけたら、連絡をお願いします。

- 市道…道路維持課 (☎537-5769)
●国道(10号、210号宮崎交差点～大分市境)…国土交通省大分維持出張所 (☎543-2030)、道路緊急ダイヤル (☎#9910)
●県道、上記以外の国道…県大分土木事務所 (☎558-2141)

森林の取得や伐採には届け出が必要

◎森林の取得

売買や相続、贈与などにより地域森林計画の対象森林を新たに取得したときは、森林の土地所有者となった日から90日以内に届け出が必要です。

◎森林の伐採

地域森林計画対象森林の立木の伐採を行う場合は、面積にかかわらず、行為の90日前から30日前までに届け出が必要です。

※各届け出様式など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 林業水産課 (☎537-5783)

ひとり親家庭等医療証の更新申請はお早めに

ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、12月以降の資格を更新する手続きが必要です。該当者には更新申請書を送付していますので、未提出の方は、10月29日(金)までに提出してください。

☎ 子育て支援課 (☎537-5796)

空き家相談出張窓口を開設します

無料

- 日時:9月16日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時
■場所:J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ
■相談内容:空き家の管理や利活用など空き家に関する相談を受け付けます。
■その他:事前予約は不要です。

☎ 住宅課 (☎585-6012)



屋外広告物の安全点検を行いましょう

老朽化した広告物は倒壊や落下などの恐れがあります。所有者・設置者・管理者は点検を行うなど、安全管理に努めてください。

☎ まちなみ企画課 (☎537-5968)

中心市街地への出店・イベント活動をサポートします

◎まちなか出店支援事業

- 補助率:2分の1(事業者は100万円、商店街団体は150万円が上限)
※改装費、備品購入費、広告費が対象

◎イベント開催事業

- 補助率:5分の4(上限80万円)
■その他・☎ 実施前の申請が必要です。詳しくは、商工労政課(本庁舎9階 ☎537-5959)へ。

小規模事業者の販路開拓などの取り組みを一部補助します(後期)

- 整理券配布期間:9月15日(水)～12月28日(火) ※予定数に達し次第終了(先着順) ※9月15日(水)のみ本庁舎8階大会議室で配布します
■申請受付期間:10月1日(金)～12月28日(火)
■補助率:5分の4(上限30万円) ※2年連続の申請や前期申請者は不可
■その他・☎ 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工労政課 (☎537-7294)へ。

見逃さないで、高齢者虐待

近年、高齢者への虐待が問題になっています。「もしかしたら虐待かも?」「介護に疲れてしまった」と思ったら迷わず、各地域包括支援センター、長寿福祉課(☎537-5771)へ。

※通報した人の個人情報は守られます。

野外焼却は控えましょう

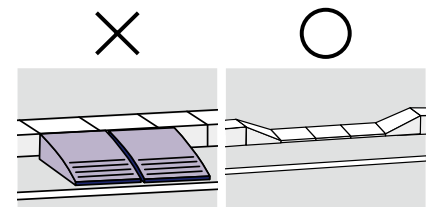
野外焼却による煙や悪臭の苦情が多くなっています。近隣の迷惑になるような家庭での野外焼却は控えましょう。草やせん定した枝なども、透明または半透明のごみ袋(45ℓ)2袋以内であれば、週後半の燃やせるごみの収集日にごみステーションに出せます。

☎ ごみ減量推進課 (☎537-5687)

危険です!道路上に乗り入れブロックを置かないでください

車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者がつかずいたり、バイクや自転車が転倒するなど事故の原因になることがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。安全・安心に通行できるよう、道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。なお、歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 土木管理課 (☎537-5992)



都市計画を変更したのでお見せします

- 内容:公共下水道処理区域の変更
■縦覧場所:都市計画課(本庁舎7階)
☎ 都市計画課 (☎537-5965)

市道名称の確認に「おおいたマップ」をご利用ください

市ホームページのおおいたマップ(地図情報サービス)で市道のおおよその位置と路線名の情報を提供しています。

☎ 土木管理課 (☎537-5992)



機械式はかりの定期検査を行います

計量法第19条による「はかり」の定期検査を本庁および野津原支所所管区域で、9月10日(金)～11月10日(水)に行います。

取引や証明に「はかり」を使用する事業者は、2年に1回の定期検査が必要です。8月下旬にお知らせ文書を送付しておりますが、対象事業者で文書が届いていない場合はご連絡ください。

☎ 商工労政課 (☎537-5625)

休日・時間外のマイナンバーカード受け取りおよび申請窓口を開設します

◎休日

■日時:9月12日(日) 午前9時～午後3時 ※佐賀関・野津原支所は午前9時～正午

■その他:交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。カードの受け取りは予約不要(佐賀関・野津原支所は要予約)で、申請補助は希望する窓口への予約が必要です。

■申込み・場所・☎ 電話で、市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。

◎平日時間外

■日時:9月16日(木) 午後6時～7時 ※要予約

■申込み・場所・☎ 電話で、9月1日(水)～10日(金)(午前8時30分～午後6時)に市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)へ。

中央通り歩行者天国を開催します!

ラヴィイベントやタイムバーゲンを開催します。

■日時:9月25日(土) 正午～午後3時 ※交通規制(午前11時～午後4時)にご協力ください。

■その他:フリーゾーンでパフォーマンスなどを行う出演者を募集します。

☎ 商工労政課 (☎537-5959)



ながらスマホはやめましょう

歩行中や運転中にスマートフォンを使用する「ながらスマホ」が原因で、交通事故に遭うトラブルが起きています。「ながらスマホ」は違法行為です。ルールを守り、交通事故から身を守りましょう。

☎ 生活安全・男女共同参画課 (☎578-7541)

01 お知らせ

家屋を取り壊したときは連絡を

家屋(物置など簡易な建物を含む)を取り壊したときは、早めに連絡をお願いします。取り壊しの確認ができていない場合、その家屋に対する固定資産税が引き続き課税されることがあります。なお、家屋滅失証明が必要なときは、お問い合わせください。

☎ 本庁・明野支所管内の人は…資産税課 (☎537-7291) 鶴崎・大在・坂ノ市・佐賀関支所管内の人は…東部資産税事務所 (☎527-2132) 植田・大南・野津原支所管内の人は…西部資産税事務所 (☎541-1406)

新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人に請求書が届きます

日本年金機構から8月下旬よりはがきタイプの請求書が順次発送されますので、届いたら目隠しシールと切手を貼って返送してください。3年12月末までに請求の手続きをすれば、3年10月分にさかのぼって受給できます。4年1月以降に請求した場合は、請求月の翌月分以降からの受給となります。

なお、現在、年金生活者支援給付金を受給中で、引き続き支給要件を満たしている人は、手続き不要です。

☎ 国民年金室 (☎537-5617)

キノコ類・フグ等の自然毒による食中毒を予防しましょう

食用のキノコと確実に判断できないキノコを食べたり、自分で釣ったフグを調理して食べたりするのは危険ですので、絶対にしないでください。

☎ 保健所衛生課 (☎536-2704)

特定医療費(指定難病)受給者証の更新はお済みでしょうか

- 対象:有効期限が12月31日(金)までの受給者証を持っている人
■受付期間:9月30日(木)まで
■その他:更新手続きは、原則郵送による提出となります。更新手続きの案内は、6月に県から郵送しています。案内が届いていない場合は、保健所保健予防課 (☎535-7710)へご連絡ください。